

第5章

フィリピンの障害女性・障害児の教育についての実証分析

森 壮也・山形 辰史

はじめに

フィリピンは、女性のマグナカルタや大統領府女性委員会といった同国政府による精力的な取り組みの結果を反映して、アジアでも最もジェンダー平等が進んだ国と認識されている。このような国民全体のジェンダー平等の進展にもかかわらず障害女性⁽¹⁾は、森・山形(2013)や森(2017)が詳しく論じているように、障害男性よりも教育面でも所得面でも劣位におかれている。フィリピンにおいてはいまだに、男女を問わず、障害者全体についての課題が大きい。しかし、障害女性が直面する課題は障害男性よりも大きいため、障害者全体や女性全体に対する取り組みだけで解消するとは考えられない。このことから本章では、障害女性を分析対象として取り上げている。

フィリピン障害女性の社会進出は、それが最も進んでいるとされるマニラ首都圏においても限定的である。筆者らの2008年の調査によれば、「男性の経済活動従事率が57.0%であるのに対して、女性の率は39.6%」であった(森・山形2013, 102)。17.4ポイントもの差は、障害者のなかでも男女間の格差がかなり大きいことを示している。障害者の男女格差は、教育の収益率にも表れていた。ミンサー方程式を用いて、障害の種別や年齢、居住地などをコントロールしても、障害者の場合、「女性の所得が男性の所得の約3分の

1 というような大きな格差」として、より具体的に検出された（森・山形 2013, 125）⁽²⁾。このように、障害女性の経済活動への参加の度合いが低いことが実証的に確認できた。アジア諸国のなかで、男女間の社会・政治・経済的な格差が比較的小さいとみなされているフィリピンにおいて、障害女性に関してはなぜ障害男性とのあいだの経済格差が依然として残っているのだろうか。それを本章では、最大の解明すべき課題として考えることにする。

ここで既存研究と本章の分析との違いとして指摘しておきたいのは、森・山形（2010; 2013）が分析したのは、15～60歳の経済活動年齢人口に入る障害者のみだったことである。これらの成人障害者のデータから、障害者の未就学に関する問題も明らかとなった。マニラ首都圏においては、全人口における小学校中退以下の比率が17.2%であるのに対し、森・山形（2013）において収集した障害者データにおいては、この値が24.3%にも達していた（森・山形 2013, 94）。この傾向は、農村部が大半を占めるバタングス州ロザリオ市では顕著であり、半数以上（58.5%）の障害者が小学校すらも修了していない。

以上の既存研究の限界は、上述のように、障害児を調査対象としていなかったことである。教育の側面により強く光を当てるため、本研究においては障害児を調査対象としている。さらには障害者の家族のなかのジェンダー課題を探求するため、障害女性についてのデータも収集した。後述のように、調査地はフィリピンのセブ島のふたつの地域である。

この新しいデータを分析することにより、障害女性のエンパワメントと、障害児の教育について、さらなる課題を追求する。障害女性については、男性障害者との経済的格差の意味や背景を探る必要がある。また、障害女性データと障害児データの分析から、障害者全般の低い基礎教育水準の要因を探る。

本章の構成は以下のとおりである。本章で分析するデータは、2016年に筆者らが、フィリピンの研究機関と実施した障害者生計調査に基づいている。第1節では、その調査地と調査課題について整理する。第2節では、得られたデータについて、ルソン島の農村部と都市部で実施されたデータとの比較

を行うことで、同地域のデータの位置づけとインプリケーションを探る。第3節では、同じデータの分析から、障害女性についてジェンダー的要素と障害要素のどちらがより彼らの教育年数に影響を及ぼしているのかを考察する。そして最後に「おわりに」において、統計を用いた本章での分析全体の結果やその意義について述べる。

第1節 フィリピン中南部ヴィサヤ地方における障害者

森(2010)および森・山形(2013)の元となった調査は、フィリピン北部のルソン島にある大都市・マニラ首都圏と、島の南部の農村部バタンガス州ロザリオ市で行われた。大都市と農村部を調査したことで、フィリピンの障害者の問題の概況が浮かび上がった。同時に課題として、本章冒頭で述べたような障害女性の実態についての問題意識が生じた。また障害児をもつ家族の家計の問題についても、より明らかにすべき課題が浮かび上がってきた。本節では、それらを見極めていくために、どういった調査がつぎに求められたのかを論じる。

まず障害女性の問題については、複合性という問題がある。すなわち、障害女性には、障害者という属性による社会的な抑圧と、女性という属性による社会的な抑圧と双方を受けているため、両者の加法的抑圧以上の抑圧を受けているという可能性がある。この複合性は、障害児についても妥当する。障害児の場合には、子どもであるという属性と障害者という属性ゆえの複合性を障害児もこうむっている。しかしながら、こうした複合性を明らかにする作業は単純ではない。これまでの研究で試みたように、障害属性をダミー変数でミンサー方程式に組み込み、その係数を推定することで所得の決定に各要因がどの程度かかわっているのかを分析するという方法が、ひとつの計量経済学的分析手法である。ただし、データの状況によっては、推定値の信頼度が十分ではなくなるケースや、他の所得決定要因との多重共線性の問題な

どを回避しないとならないケースが生じる。これだけでも難しい課題であるが、さらにすでに過去の研究で明らかになったように、データを分析する側で想定していなかった抑圧要因が新たに検出される場合もある。具体的には以下のような場合である。

フィリピンの伝統的社会については最近のものに限っても多くの研究がある（後藤 2004; 東江 2012; 遠藤 2015）。この伝統的社会の価値観は、現在の法制のなかでも近代法と伝統的な法のアマルガムというかたちで残っているとされる（Agabin 2011）。このような伝統的社会の特性は、時として障害者や女性の自立等には否定的に作用する（Vercelles 2014）。たとえば、障害者同士の婚姻率は南部ヴィサヤ地方のダバオ市では、マニラ首都圏よりもはるかに低い⁽³⁾。これは、婚姻が親の同意を必要とする傾向が南部ではより強く、職についていない障害者に婚姻を許容しないケースが多くみられることが、聞き取りから明らかになっている。こうした伝統的社会の価値観がフィリピン南部ではより強いとすると、障害女性についてもマニラ首都圏よりも障害女性のおかれた立場はより抑圧的なものであると考えられる。このため、そうした状況を把握するため、本研究においては、フィリピン中南部のヴィサヤ地方での調査を実施した。またそれに先立つ予備調査を行い、ヴィサヤ地方でもセブ州を候補地として選択した。かつてこの地域の政治の中心地でもあったセブはさまざまな意味でマニラに抗する部分を有しており、同地の言語であるセブアーノを核とした強力な言語的アイデンティティをも有する地方である。

1. セブ州の占める位置

表5-1は、2010年人口センサスに基づいて、フィリピン全土での障害者の男女別地理的分布状況を示したものである。同表によれば、フィリピンの障害者のいる家計は、全国的には全体の1.57%の144万3000人であり、女性はその約半分を占めている。地理的には、西ヴィサヤが1.95%と最も障害者比

率が高くなっており、それに続くのが、ミマロパやピコールの1.85%である。ただ、障害者数では、単一の地域としては、やはりマニラ首都圏が16万7000人と多く、ほかにカラバルゾン地域とコルディリエラ地域といった人口の多い地域内の比率も目立つ。セブのある中部ヴィサヤは、そうした地域よりは少ないが10万9000人の障害者があり、女性もやはり約半分となっている。

セブ島の人口集中地域については、マンダウェ市、ラブラブ市、タリサイ市などの市町をまとめて、マニラ首都圏に倣って「メトロ・セブ」⁽⁴⁾と呼ぶことがある。このメトロ・セブは、フィリピン第2の都市圏とされており、フィリピン最初の植民都市としてマニラ首都圏よりも古い歴史をもつ(Churchill 1993)。

中部ヴィサヤにおいて、メトロ・セブに加えて、ボホール、ネグロス・オリエンタル、シキホルによって構成するセブ州では、マクタン工業団地を中心とした輸出加工区を除くと、一次産品が主たる生産品である。このほか、同地を特徴づけるのは、ビジネス・プロセッシング・アウトソーシング(BPO)であり、その規模は世界トップ8に位置づけられている⁽⁵⁾。

セブ市を中心に都市化が進んでいる中部ヴィサヤ地方には、2010年国勢調査時で680万人が居住しており、セブ州だけで、同地方の総人口の38.5%を占めている。このうち、メトロ・セブを構成するセブ市、ラブラブ市、マンダウェ市は、それぞれ、同地方の総人口に対する人口比が、12.7%、5.2%、4.9%となっている。同地方の1995年から2010年までの人口変化を示したものが、表5-2である。これらの数値からもメトロ・セブといわれる地域に4割弱の人口が集中していることがわかる。

経済面に目を転じると、表5-1や5-2と同じ2010のGDPデータによると、中部ヴィサヤ地方は2014年において、フィリピン全体のGDP(2000年価格)の6.58%を占め、8318億3300万ペソを生み出している。これは、マニラ首都圏とその周辺地域に次いで高い比率である。また、2010~2014年間の成長率については、マニラ首都圏の45.1%、フィリピン全体の40.4%を凌ぐ54.5%の成長を果たしており、同地域が現在、発展中の地域であることがわかる。

表5-1 2010年人口センサスによる障害者の男女別地理的分布

地方	A. 人口 (単位：千人)			B. 障害者人口 (単位：千人)			障害者比率 (B/A) (単位：%)		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
全国	92,098	46,459	45,639	1,443	734	709	1.57	1.58	1.55
メトロマニラ	11,797	5,781	6,015	167	81	86	1.41	1.4	1.43
コルデアリエラ行政地域	1,612	821	791	26	14	13	1.63	1.67	1.59
I-イロコス	4,743	2,392	2,352	78	39	39	1.64	1.61	1.66
II-カガヤン・ヴァレー	3,226	1,645	1,581	56	28	27	1.72	1.72	1.73
III-中部ルソン	10,118	5,104	5,014	139	71	68	1.38	1.4	1.36
IVA-カラバサルソン	12,583	6,277	6,306	193	95	97	1.53	1.52	1.54
IVB-ミマロバ	2,732	1,400	1,332	50	26	24	1.85	1.89	1.8
V-ピコール	5,412	2,761	2,651	100	52	48	1.85	1.87	1.83
VI-西ヴァイサヤ	7,090	3,598	3,492	138	70	68	1.95	1.94	1.95
VII-中部ヴァイサヤ	6,785	3,426	3,358	109	55	53	1.6	1.62	1.58
VIII-東ヴァイサヤ	4,090	2,101	1,989	72	37	35	1.75	1.77	1.74
IX-サンボアンガ半島	3,398	1,732	1,666	46	24	22	1.35	1.39	1.31
X-北ミンダナオ	4,285	2,184	2,101	67	35	32	1.56	1.59	1.52
XI-ダヴァオ	4,453	2,279	2,174	71	37	34	1.6	1.63	1.56
XII-ソクサージェン	4,103	2,099	2,004	59	31	28	1.43	1.47	1.38
XII-カラガ	2,425	1,245	1,180	38	20	18	1.58	1.63	1.53
イスラム教徒ミンダナオ自治地域	3,249	1,615	1,634	35	18	17	1.07	1.11	1.03

(出所) 2010 Census of Population and Housing, Philippine Statistics Authority.

表5-2 中部ヴィサヤ各地方の人口推移と地域的分布

	(単位：人)				比率 (%) (2010年)
	1995年	2000年	2007年	2010年	
VII 中部ヴィサヤ地方	5,014,588	5,706,953	6,398,628	6,800,180	
ボホール	994,440	1,139,130	1,230,110	1,255,128	18.46
セブ州	1,890,357	2,160,569	2,439,005	2,619,362	38.52
セブ市	662,299	718,821	798,809	866,171	12.74
ラブラブ市	173,744	217,019	292,530	350,467	5.15
マンダウエ市	194,745	259,728	318,575	331,320	4.87
ネグロス・オリエンタル	1,025,247	1,130,088	1,231,904	1,286,666	18.92
シキホル	73,756	81,598	87,695	91,066	1.34

(出所) 5-1に同じ。

表5-3 中部ヴィサヤ各地方の貧困線と貧困率

州	2009年		2012年	
	貧困線 (単位：Php)	貧困率 (%)	貧困線 (単位：Php)	貧困率 (%)
中部ヴィサヤ州 (全体)	16,662	26.0	18,767	25.7
ボホール	16,633	36.6	18,847	30.6
セブ州	17,770	22.3	18,855	18.9
ネグロス・オリエンタル	13,625	28.0	18,589	43.9
シキホル	16,469	27.2	18,420	24.0

(出所) 2015 *Philippine Statistical Yearbook*, Philippine Statistics Authority.

一方、この地区の一般的貧困状況を示したのが、表5-3である。同表によると、セブ地方の貧困率は、22.3% (2009年)、18.9% (2012年)と推定されており、中部ヴィサヤ地方のなかでは、最も低い部類に入る。

2. 調査地

(1) マンダウエ市

上述のように、セブ州のなかで都市部を構成しているのがメトロ・セブである。メトロ・セブのなかからマンダウエ市を、筆者らの調査における都市

部の候補地として選んだ。マンダウエ市は、セブ市に隣接する地域で、マクタン工業団地のあるマクタン島とセブ市との中間地点に位置する市である(図5-1)。市としての成立は、1961年で、27のバラングイ(村に類似した最小行政単位)を有する第1級市⁽⁶⁾である。面積は3487ヘクタールで、2015年人口が36万2654人である(同市ウェブサイト⁽⁷⁾より)。

表5-4は、マンダウエ市のバラングイごとの障害者人口の分布状況を示したものである。他の地域同様、障害者人口比率は、0.40%から1.74%と低い値が示されている。これらの数値の元となった2010年人口センサス結果によれば、障害種別では肢体不自由者が最も多く、障害者全体の17.06%となっている。また、障害者のなかで最も数が少ないのは聴覚障害者で、障害者全体の8.53%とされている。

2010年人口センサスによれば、障害女性は、同市内の総女性人口の1.2%である。障害女性は一般女性よりも教育を受けておらず、同市の障害女性の半分(48.3%)が中等教育を終えていない。さらに中等教育を終えていない障害女性の半分は小学校教育すらも終えていない。また、小学校を修了していない、あるいは学校に通ったことがない女性のうちの3.60%が障害女性である。これに対し、非障害女性の30.5%は、少なくとも高校までは出ている。また、非障害女性のうち小学校しか出ていないのは、7.9%にすぎない。障害女性の場合、中等教育を終えているのは51.6%と、非障害女性の69.4%よりも低い(Reyes, Agbon, and Mina 2016, 11-14)。

マンダウエ市はヴィサヤ地方のなかで、障害者のエンパワメントの中心的機能を果たしている。その象徴は、メトロ・セブにある障害者職業訓練センター(Area Vocational Rehabilitation Center II)である。このセンターはフィリピンに4つある障害者向け職業訓練センターのひとつであり、ヴィサヤ地方全体を管轄している。1974年に設立されて以来、2015年までに約7000人の障害者の職業訓練を行った実績をもつ。表5-5は、2010~2014年における訓練生の就職状況の推移を示している。この表からは、修了生数においては男性が多いのに対して、入所した障害女性の就職率については、女性が男性を上

図5-1 調査地の場所（フィリピン全図）



(出所) 元図 (Map of the Philippines showing the location of Region VII) より筆者作成 (元図の出所 : https://commons.wikimedia.org/wiki/Category:Central_Visayas?uselang=ja)。

表5-4 マンダウェ市の障害者人口分布 (2010年)

バラングイ (村)	障害者	非障害者	総人口	(単位：人)
				障害者比率 (%)
Alang-alang	151	12,324	12,475	1.21
Bakilid	47	4,980	5,027	0.93
Banilad	179	22,118	22,297	0.80
Basak	112	7,746	7,858	1.43
Cabancalan	147	12,055	12,202	1.20
Cambaro	78	8,004	8,082	0.97
Canduman	239	16,861	17,100	1.40
Casili	23	3,720	3,743	0.61
Casuntingan	148	13,069	13,217	1.12
Centro (Pob.)	38	3,198	3,236	1.17
Cubacub	144	8,111	8,255	1.74
Guizo	71	8,472	8,543	0.83
Ibabao-Estancia	88	8,553	8,641	1.02
Jagobiao	166	12,061	12,227	1.36
Labogon	216	18,946	19,162	1.13
Looc	176	14,262	14,438	1.22
Maguikay	299	17,483	17,782	1.68
Mantuyong	31	5,838	5,869	0.53
Opao	147	9,760	9,907	1.48
Pakna-an	300	22,657	22,957	1.31
Pagsabungan	195	16,631	16,826	1.16
Subangdaku	233	20,029	20,262	1.15
Tabok	160	15,549	15,709	1.02
Tawason	70	4,821	4,891	1.43
Tingub	23	5,757	5,780	0.40
Tipolo	120	17,153	17,273	0.69
Umapad	174	17,280	17,454	1.00
合計	3,775	327,438	331,213	1.14

(出所) 表5-1に同じ。

表5-5 障害者職業訓練センターにおける障害者職業訓練生の状況

年	修了生数 (人)			雇用者数 (人)			雇用率 (%)		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
2010	56	37	93	46	30	76	82.1	81.1	81.6
2011	48	29	77	38	27	65	79.2	93.1	86.1
2012	51	25	76	41	22	63	80.4	88.0	84.2
2013	65	31	96	55	29	84	84.6	93.5	89.1
2014	52	35	87	38	31	69	73.1	88.6	80.8
合計	272	157	429	218	139	357	80.15	88.54	87.41

(出所) Area Vocational Rehabilitation Center II 提供資料より筆者作成。

回る傾向がみられており、この結果は、障害女性に対してより広く職業訓練がなされれば、さらに多くの障害女性が就労可能になることを示唆していて、興味深い。

(2) サン・レミジオ (町)

農村部における調査地としては、サン・レミジオを選んだ。同地は、セブ島の北部に位置し、漁業を主たる産業とするセブ州北部にある農村部である

表5-6 サン・レミジオの障害者人口分布 (2010年)

バラングイ (村)	障害者	非障害者	総人口	(単位：人)
				障害者比率 (%)
Anapog	34	1,782	1,816	1.87
Argawanon	44	3,952	3,996	1.10
Bagtic	5	929	934	0.54
Bagtic	11	1,412	1,423	0.77
Batad	7	1,370	1,377	0.51
Busogon	10	1,435	1,445	0.69
Calambua	7	1,343	1,350	0.52
Canagahan	12	1,365	1,377	0.87
Dapdap	17	1,398	1,415	1.20
Gawaygaway	31	1,395	1,426	2.17
Hagnaya	31	3,496	3,527	0.88
Kayam	15	1,292	1,307	1.15
Kinawahan	14	882	896	1.56
Lambusan	25	2,133	2,158	1.16
Lawis	17	1,062	1,079	1.58
Libaong	6	1,126	1,132	0.53
Looc	41	1,980	2,021	2.03
Luyang	19	2,133	2,152	0.88
Mano	41	3,138	3,179	1.29
Poblacion	52	4,233	4,285	1.21
Punta	32	2,627	2,659	1.20
Sab-a	8	1,161	1,169	0.68
San Miguel	3	1,565	1,568	0.19
Tacup	55	2,214	2,269	2.42
Tambongon	8	2,719	2,727	0.29
To-ong	28	1,135	1,163	2.41
Victoria	19	1,501	1,520	1.25
合計	592	50,778	51,370	1.15

(出所) 表5-1に同じ。

(図5-1)。27のバラングアイを有し、面積は95.27平方キロメートル、総人口は5万7557人(2015年)である。同地はフィリピンの三級市⁸⁾として位置づけられており、日本でいう町に相当する。このサン・レミジオの障害者の人口分布状況を示したのが表5-6である。

サン・レミジオでは、障害者比率が全体で1.15% (2010年人口センサス) となっており、この比率はマンガウェ市と同程度である。障害者のうち女性が296人であり、全障害者の半数に当たる。障害種別では、肢体不自由者が最も多く133人(22.47%)、続いて視覚障害者126人(21.28%)、聴覚障害者103人(17.40%)の順となっている。

3. 標本抽出

2016年に実施した調査の標本抽出では、多段階・クラスター法を採用した。調査地選出にあたっては、①女性と障害児の分布、②地元の障害団体からの協力が得られる可能性、③障害当事者調査員の協力が得られる可能性、④調査地のアクセス可能性と安全性、といった条件を考慮した。そのうえで、①の条件から障害女性と障害児の数が多いたバラングアイ⁹⁾を3つほど選び出し、これらのバラングアイに集束抽出(クラスター・サンプリング)を行った。標本抽出の元となるデータは、バラングアイ(村)住民登録簿(RBIs)拡大版であるが、このデータを用いる理由は、性別、年齢、教育レベル、住所、家族構成員数、子どもの数、生活状況といった社会経済的なデータが得られるためである。

なお対照比較のための非障害者データは、障害当事者の兄弟姉妹のデータをサーベイと同時にあわせて取得し、これを用いた。

標本抽出の元となる障害者のデータは、バラングアイおよびその下位地域区分のPurok(20弱の世帯からなる行政区画)から得られた。日本の住民票のような制度がフィリピンにないため、小さいバラングアイでは、居住している障害者の情報が得られなかった。またこれらのデータも2010年人口センサスの

際に収集されたため、その後の移動・死亡等の状況が反映されていない。各世帯の住居が離散的に分布している農村部において、Purok に記録がない場合には、徒歩で行われた障害者の住居探索と確認にかなりの時間を必要とした。また必要なデータ数が予定していたバラングイで得られなかった場合には、実際には予備的な候補バラングイを順次探索していくという方法がとられた。

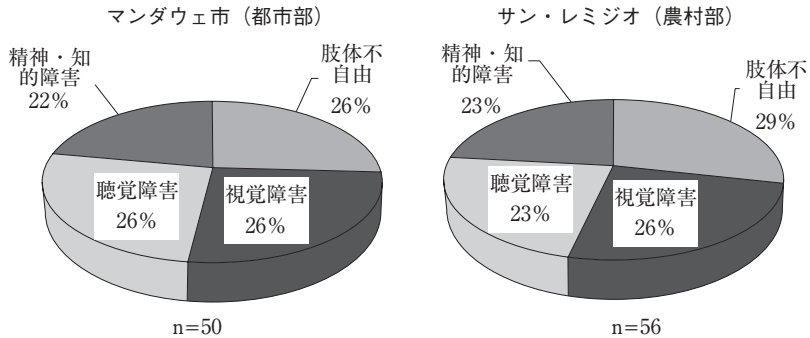
第2節 障害女性と障害児のいる家計の調査（記述統計分析）

1. 標本の主要属性

以下ではまず、得られた標本の主要な属性および分布について述べていこう。表5-7は、それぞれの調査地で得られた15歳以上の障害女性標本の障害種別と年齢別の状況を示したものである。便宜のため、本章では以後、15歳以上の障害女性を成人障害女性と記述することにする。これは、基礎教育年齢以後の障害女性という意味である。ここで、成人障害女性のサンプル数は、マダウェ市で50人、サン・レミジオでは56人である。一方、障害児については、（後出）表5-8にあるようにそれぞれ、52人、53人である。これらは、前節で述べたような標本抽出過程を経ており、年齢層別に分布のバランスを調整しているため原則的にダブルカウントはしていない。ただし、家計については、障害女性がいる同じ家計内にたまたま障害をもつ子どもがいたようなケースは排除していない。

本調査の目的は、障害発生率の正確な計測ではなく、貧困と障害との関係の探求にある。障害発生率の正確な計測は、人口センサスのような全数調査によらざるを得ない。このような背景から、標本抽出にはセンサス・データにおける障害種別比率を用いるのではなく、むしろ肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、精神・知的障害についてそれぞれできるだけ各障害の比率に大き

図5-2 調査地で得られた標本の障害別分布



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

な差が出ないように標本を集めている (図5-2)。一方, 年齢については, 各地域の障害者母集団のなかの分布状況を勘案したといえる。結果として標本は, 表5-7にみられるように, 45~64歳を中心に分布していることがわかる。都市部マンダウエ市と農村部サン・レミジオでの比較でみると, 都市部マンダウエ市の方が, 年齢層が下の15~24歳世帯が若干多い。このことが, 実証分析の際に影響してくる (後述)。

以下では, このデータを用いて, 障害女性の識字状況と就労率について分析する。マンダウエ市を都市部, サン・レミジオを農村部と表記している。

まず識字率については, 比較対象のルソン島において, 視覚障害者の点字の識字率が63.4%, ろう・聴覚障害者の書記言語の識字率が約60%であった。単純比較はできないものの, セブ島のマンダウエ市とサン・レミジオの両地域とも識字率に関してはルソン島の値と遜色ないといえよう。肢体不自由者については, 農村部でも100%近くの値となっており, さまざまな教育ファシリティが整っていないなかで, 教育促進の成果に関して肯定的な数字が得られている (図5-3)。しかし肢体不自由を除けば, 図5-4に示したフィリピンの女性全体の識字率と比べると, かなり低いことがわかる。

図5-5は, 世代別の就労率を示したものである。45~64歳の障害者の就労

表5-7 調査地で得られた障害女性標本の年齢分布

7-a マンダウエ市（都市部） (単位：人)

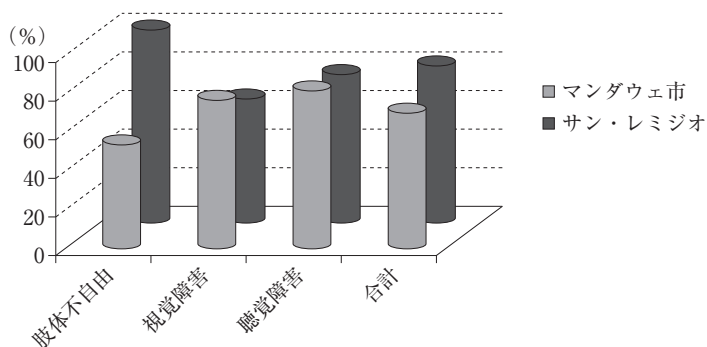
障害種別	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	精神・知的障害	合計
15～24歳	3	4	3	3	13
25～44歳	2	3	2	8	15
45～64歳	8	6	8	-	22
65～79歳	-	-	-	-	-
80歳以下	-	-	-	-	-
合計	13	13	13	11	50

7-b サン・レミジオ（農村部） (単位：人)

障害種別	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	精神・知的障害	合計
15～24歳	-	2	2	2	6
25～44歳	4	4	1	5	14
45～64歳	10	4	5	5	22
65～79歳	1	3	1	1	-
80歳以下	1	1	4	-	-
合計	16	14	13	13	56

(出所) 調査データをもとに筆者作成。

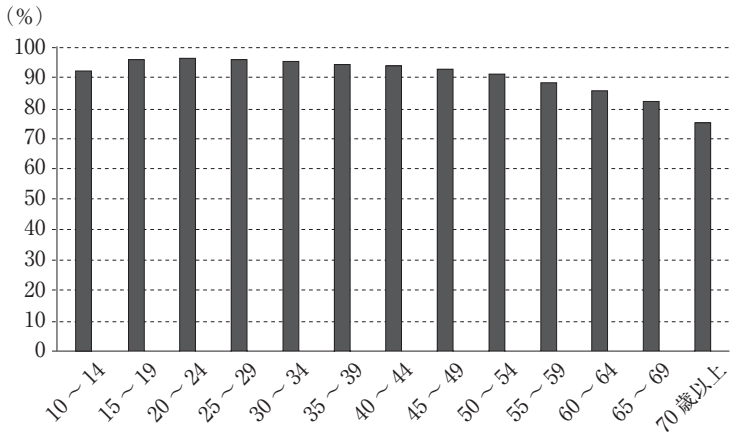
図5-3 成人障害女性の障害別識字率



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

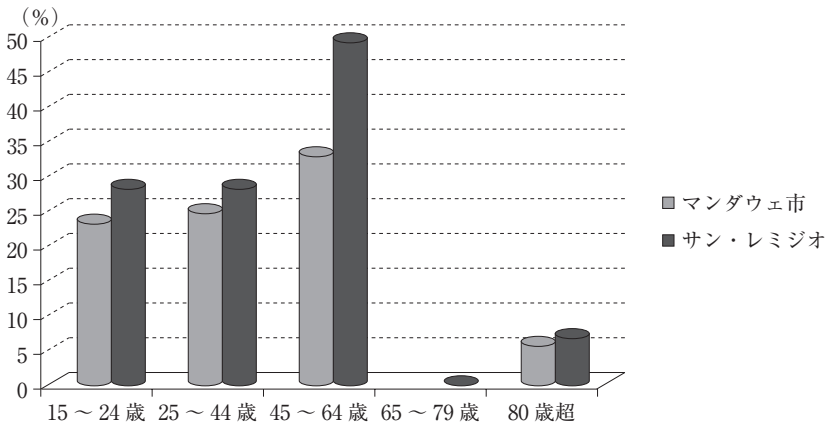
率が都市部でも農村部でも高い。また農村部のサン・レミジオではこの世代の半数弱が就労できている一方で、若年世代の3割未満しか就労していない

図5-4 フィリピン全体でみた女性一般の年齢別識字率



(出所) National Statistics Office (NSO).

図5-5 セブ島の成人障害女性の世代別就労率



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

という問題も明らかである。図5-6は、これを障害別に示したものである。こうした格差は、図5-7の一般女性の状況と比べるとより際立つ。なお、セブはこのなかで中部ヴィサヤに属し、ルソン島の調査の農村部がカラバルゾ

図5-6 セブ島の障害別の成人障害女性就労状況

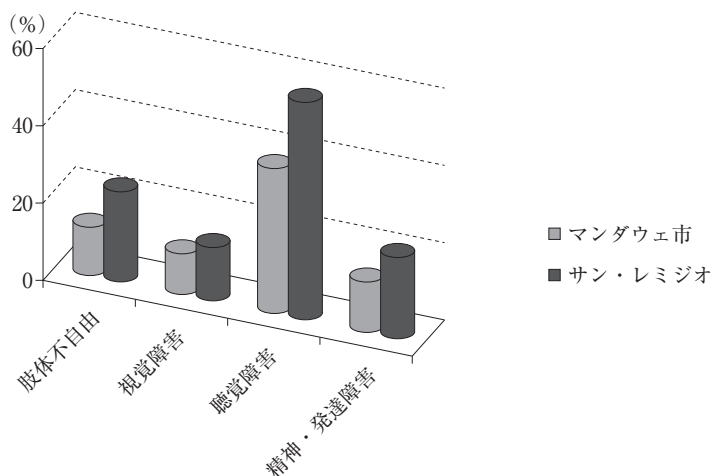
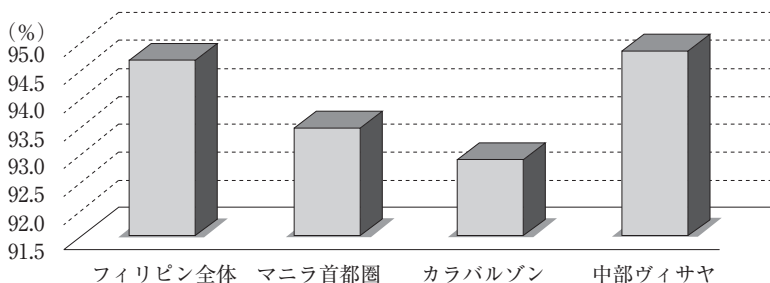


図5-7 一般女性の地域別（調査地を含む）就労状況



(出所) Percent Distribution of Population 15 Years Old and Over by Employment Status by Region and Sex: January 2016 (January 2016 Labor Force Statistical Tables), Philippine Statistics Authority.

ンに属する。

つぎに18歳以下の障害児の就学状況について分析しよう。表5-8は、標本障害児の障害種別分布を示したものである。障害女性についてと同様、障害児についても、各障害でほぼ同じ標本数となるようにサンプリングしている。

表5-9は、標本障害児の就学状況を示している。障害種別、年齢階層別でみて最も就学率が低いのは、発達／精神障害児のうちの12～16歳となってお

表5-8 障害児の障害種別分布

(単位：人)

	マンダウェ市	サン・レミジオ
肢体不自由	13	15
視覚障害	12	16
聴覚障害	13	8
精神・知的障害	14	14
合計	52	53

(出所) 調査データをもとに筆者作成。

表5-9 学齢期の障害児の就学状況

(単位：%)

障害種別	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	発達／精神障害
マンダウェ市				
6～11歳	85.71	100.00	100.00	71.43
12～16歳	75.00	100.00	85.71	57.14
17～18歳	-	25.00	100.00	-
サン・レミジオ				
6～11歳	83.33	75.00	66.67	77.78
12～16歳	83.33	50.00	66.67	25.00
17～18歳	-	-	-	-
調査標本全体				
6～11歳	27.66	23.40	14.89	34.04
12～16歳	24.39	24.39	24.39	26.83
17～18歳	18.18	45.45	27.27	9.09

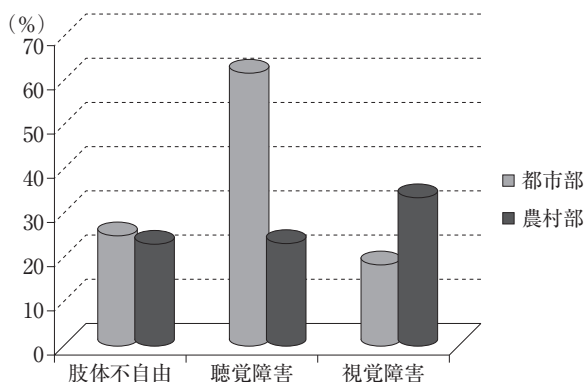
(出所) 調査データをもとに筆者作成。

り、同障害の標本全体でも26.83%しか学校に行っていない。一般的な傾向として、年齢が上になるほど就学率は低くなる⁴⁰⁾。

2. 成人障害女性のルソン島でのデータとの比較分析（就労状況）

これらの地域について、まず就労状況をルソン島のデータ（森・山形 2010; 2013）と比較してみよう。先に挙げた図5-6のセブ島でのデータと比較するために図5-8として、ルソン島でのデータを掲げる。

図5-8 ルソン島の都市部と農村部における障害別の成人障害女性就労状況
(都市部：n=154，農村部 n=53)

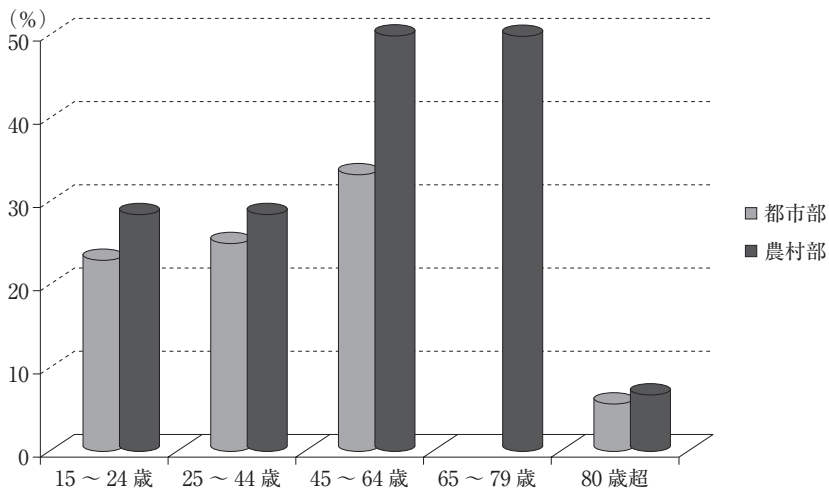


(出所) 森・山形 (2010；2013)。

図5-6と図5-8の比較により、視覚障害者と聴覚障害者の就業率に違いが認められる。ルソン島では、都市部の視覚障害者の就業率が非常に高いが、聴覚障害者は農村部でのみ就業率が高い。ところがセブ島では、聴覚障害者の就業率が、都市部でも農村部でも他の障害者と比して高い。セブ島のデータは、マングウェ市が都市部、サン・レミジオが農村部に相当する。ルソン島の都市部での視覚障害者の就労はマッサージを中心とした都市型のサービスによって支えられていたが、セブ島ではこうした業種は視覚障害者が従事する主要な職業となっていないことがその原因として考えられる。セブ島では、農業のように、移動や作業に関するバリアがない業種については、聴覚障害者の就業率が高いという状況である。

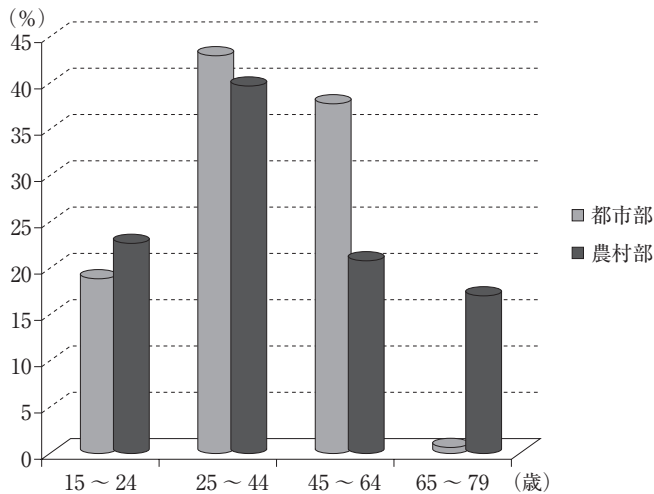
また図5-9と図5-10にそれぞれ、セブ島とルソン島における年齢別成人障害女性就業率を示している。両者の比較から、セブでは45～64歳の障害女性の就労が最も多い一方、ルソン島では、25～44歳の障害女性の就労が多いことがわかる。こうした障害女性の就業の年齢階層の違いは、すでに第2節の1項でふれた標本特性の差で説明できる。

図5-9 セブ島の都市部と農村部における年齢別成人障害女性就労状況
(都市部：n=50, 農村部 n=56)



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

図5-10 ルソン島の都市部と農村部における年齢別成人障害女性就労状況
(都市部：n=154, 農村部 n=53)



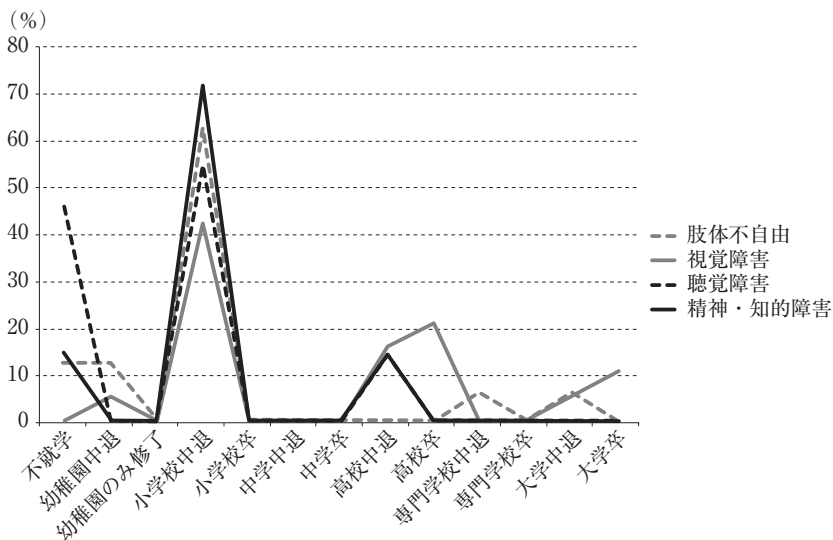
(出所) 図5-8に同じ。

3. 成人障害女性のルソン島でのデータとの比較分析（最終学歴）

つぎに最終学歴について、セブ島のデータとルソン島のデータの比較を試みる。前掲の表5-9は現在学齢期の障害児の就学状況であったが、図5-11、図5-12はそれぞれ、都市部マ ندا ウェ市と農村部サン・レミジオにおける成人障害女性の最終学歴を示している。さらに、これらと比較するために図5-13に、ルソン島の都市部と農村部の成人障害女性の最終学歴を示すグラフを掲げた。

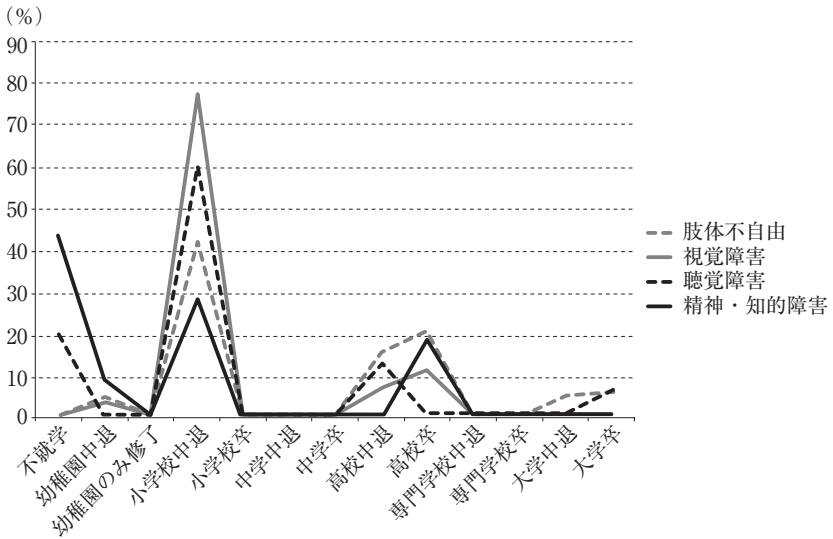
これらデータからわかるのは、ルソン島においては、都市部では最終学歴が広く分散している一方、農村部では小学校中退者が目立って多いという特徴があるのに対し、セブ島では、都市部・農村部ともに小学校中退者が非常に多くなっているということである。就学パターンは、ルソン島の農村部と、

図5-11 セブ島都市部における成人障害女性の最終学歴



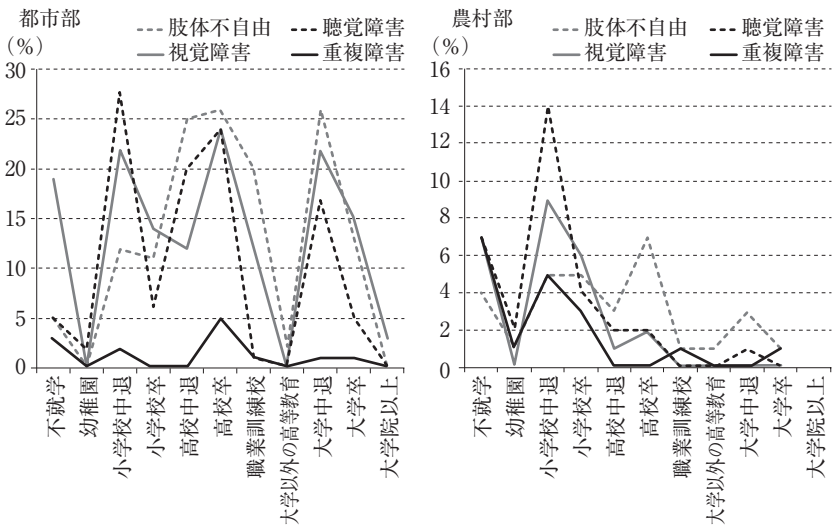
(出所) 調査データをもとに筆者作成。

図5-12 セブ島農村部における成人障害女性の最終学歴



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

図5-13 ルソン島における成人障害女性の最終学歴

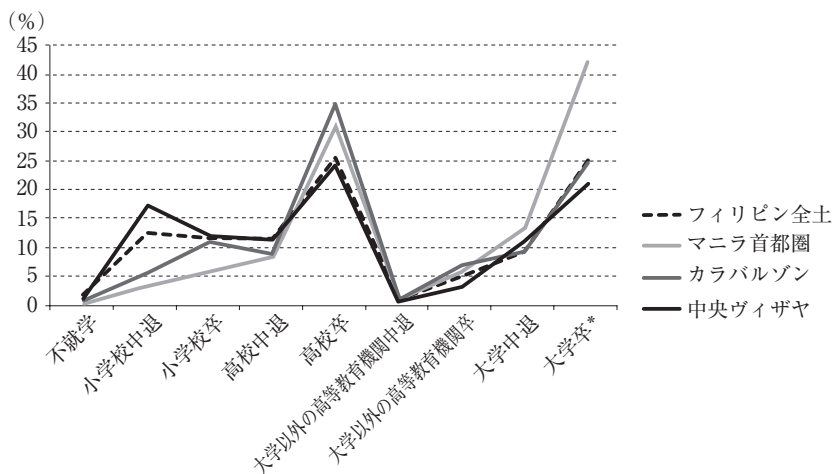


(出所) 図5-8に同じ。

セブ島の農村部、都市部で、類似している。また聴覚障害者については、他の障害の人たちが高校中退・高卒まで行っている地域でも、最終学歴が低いという傾向がうかがわれる。小学校を卒業し、ことばによるコミュニケーションの度合いが増える中等教育や高等教育においては、聴覚障害をもつ女性がより多くのバリアに直面している状況が示唆されている。

比較のため、フィリピンの女性一般の最終学歴のデータも図5-14に掲げた。最終学歴が小学校中退、高卒、大卒と各教育段階で分散している。図5-13のルソン島都市部もセブ島と比べるとやはり最終学歴の山が分散していくつもあることがわかる。大卒者以上についても、フィリピン全体、セブ島を含む中部ヴィサヤ双方において、20%を超している。しかし、セブ島の障害女性は都市部でも農村部でも大卒者はたかだか10%と低い数字である。セブ島では、最終学歴に占める大卒者以上の学歴をもつ障害女性が、非障害者と比べて非常に少ないことがより際立っている。

図5-14 フィリピンの女性一般の最終学歴



(出所) Percent Distribution of Employed Persons by Highest Grade Completed, by Region and Sex: January 2016 (January 2016 Labor Force Statistical Tables), Philippine Statistics Authority.

(注) *大卒には大学院在學生と卒業生を含む。

小括

第2節では、セブ島の都市部、農村部のそれぞれについて収集したデータをルソン島における過去の調査データと比較した。その結果、まず障害女性の識字状況については、セブ島の都市部でも農村部でもルソン島の障害女性とあまり変わらない状況がうかがえた。ただ同時に女性一般と比べると、セブ島であれルソン島であれ、障害女性の識字率が低いということも確認できた。つぎに就業率をみたところ、25～44歳世代という働き盛りの障害女性の就業率が、セブ島では都市・農村を問わず3割に満たない、ということが看取された。最後に最終学歴であるが、ルソン島の都市部の障害女性の最終学歴が、一般女性の最終学歴の分布状況に比較的近いのに対し、セブ島の障害女性の場合には、ルソン島の農村部の障害女性の分布状況に近いということが注目された。すなわち、セブ島では都市部も農村部も小学校中退者の割合が非常に高いということである。このことは、障害女性の就労が非熟練労働の農業を中心としたものになっているというこの地域の状況とも整合的である。

総じてセブ島の障害女性のイメージとしては、文字の読み書きは農村部であっても比較的できているが、小学校中退のケースも多く、ついでいる職業もそれに対応した非熟練労働を中心としたものになっている、ということになる。ただし、非障害女性と比べたときの格差は依然として残っており、これが障害の問題なのか、それともむしろ性差の問題なのかということについて次節でより詳しく分析する。

第3節 障害女性と障害児のいる家計の調査（教育水準についての実証分析）

1. 実証分析の問題設定

障害者の生活の自由度は、彼らを取り巻く社会によって規定される。彼らは幾層もの社会グループに属しているが、家族はそのなかでも、障害者が日常的に、最も大きな影響を受ける社会グループといえる。家族が障害者の行動の自由を縛る制約として作用してしまうことがしばしばあり、日本においては1957年に結成された「青い芝の会」がこの問題の重要性を強く主張している（横田 2015; 横田・立岩・臼井 2016; 横塚 1975）。家族を、障害者を取り巻く社会のひとつの重要な層ととらえ、その家族がどのような関わり方で障害女性と障害児の生活に影響を与えているのか、という問いが、障害の社会モデルを念頭におきながら、障害女性と障害児の課題を考察する本書の、ひとつの中心課題である。

この節では、障害女性と障害児の教育水準の決定因を、主たる分析対象にしている。本章では、家族という社会グループが、その一員たる障害者の生活の自由度に、どれだけ大きな影響を与えるかという課題を重要視している。なかでも、家族の親たちが、障害児、とりわけ女兒にどれだけ長く教育機会を与えるか、という点に、親たちが障害児に与える自由度、自律度の大小が現れると考えたことから、障害女性と障害児の教育水準の決定因を精査した。教育水準は、障害女性、障害児のその後の人生の進路や経済活動の広がりを決める大きな要素となるという意味でも重要である。

フィリピン（なかでもマニラ首都圏およびバタングス州ロザリオ市）の障害者の経済活動の性差については、すでに筆者らによって実証的分析がなされている（森・山形 2013; Albert et al. 2015; Yamagata 2015）。それらの分析の実証結果から、障害女性は、学歴等の性別以外の要因を考慮してもなお、障害男性

よりも低い所得を得るにとどまっており、障害に加えて、「女性」という側面からも、二重の不利を抱えていることが明らかになった。この観察事実がとくにフィリピンにおいて重要なのは、フィリピンが多くの点から、男女のジェンダー格差が、レベルとして小さく、なおかつ変化としては縮小著しい国として知られてきたからである (Hausmann, Tyson, and Zahidi 2010; Illo 1997)。このように女性の社会進出の進んだフィリピンにおいてさえ、障害者に関しては、男女の経済的機会や収入の格差が統計的に明らかであることは、障害女性の経済的地位の向上が、険しい道のりであることを想起させる結果であった。

本節においては、障害者の教育に関する性差を分析対象とする。経済活動において明らかであった性差が、教育に関しても同様に顕在化するのか、という問いに対する答えを、セブ島の都市と農村のデータから析出することを試みる。

2. 実証分析の方法

障害児に対して家族が教育を授けようとするかどうか、またどれだけの高さの教育水準を求めるかは、家庭環境や社会環境に大きく依存する。本節では教育水準の代理変数として就学年数を採用し、就学年数が障害の有無や性差に影響されるかどうかを検証する。本節に後半に示す実証分析の元となる推計式を以下のように定式化する。

$$Y_{ij} = \beta_0 + \beta_1 D_{ij} + \beta_2 (\text{父親の教育水準}_i) + \beta_3 (\text{母親の教育水準}_i) + \beta_4 A_{ij} + \beta_5 S_{ij} + \beta_6 (D_{ij} \cdot S_{ij}) + \varepsilon_i + u_{ij} \quad (1)$$

被説明変数の Y_{ij} は就学年数である。添え字の i と j はそれぞれ、家族と家族のなかの個人を示している。つぎに D_{ij} は障害ダミーを、 A_{ij} は年齢を示しており、 S_{ij} は性別ダミー（女性は1）である。誤差項には ε_i と u_{ij} があり、

前者は家族 i に特有の誤差を体現し、後者は家族のなかの個人 j についての誤差を体現している。個人 j は障害者でもあり得るし、障害者の兄弟姉妹でもあり得る。

(1) 式が正しく推計されれば、 β_1 の符号や大きさから、障害の有無が教育水準に与える効果を検証することができる。また、 β_5 は性別によって就学年数に差が生じるかどうかを表現しており、 β_6 は障害と性別に相乗効果があるかどうかを表す。また β_2 と β_3 はそれぞれ、父親と母親の教育水準が、子の教育水準に対して与える効果を表現している。最後に β_4 は、年齢が上がるほど、就学年数の取り得る値の最大値が増加することから、年齢が就学年数に及ぼすプラスの影響を示している。

(1) 式を単純回帰した場合、上に挙げた係数の推計値に偏りが生じる懸念がある。というのは、家族属性を表す ϵ_i に、その家族の社会的地位や政治的権力、経済力などが込められている場合、大きな値の ϵ_i が、その家族の子どもが障害を得る確率を下げたり (D_{ij} が1の値をとる確率が下がる)、両親の教育水準を上げたりするようなかたちで、これらの説明変数と誤差項 (とくに ϵ_i) が相関をもってしまい、この相関が係数の推計値に偏りをもたらすからである。障害の有無が教育に与える効果 (β_1)、性別効果 (β_5)、障害と性別の相乗効果 (β_6) を偏りなく推計するためには、 ϵ_i に起因する、誤差項 ($\epsilon_i + u_{ij}$) と説明変数の相関という問題に対処する必要がある (なお、 u_{ij} は個人属性であって、上記の説明変数と相関をもつ理由はないので、説明変数と独立であると仮定している)。

データに、同一家族の構成員で障害者と非障害者の情報が得られていれば、 ϵ_i をコントロールすることができる。とくに兄弟姉妹に障害者と非障害者がいれば、同じ両親から遺伝子を受け継いでいることもあって、彼らは多くの家族属性を共有していると仮定することが現実性を帯びる。このような特徴を利用して、Filmer (2008) は、13の開発途上国の家計調査を用い、家族の固定効果を仮定することによって ϵ_i をコントロールし、 ϵ_i に因らない、障害の就学抑制効果を検出した。本章の分析においては、Filmer (2008) に想

を得つつ、家族ごとに兄弟姉妹の就学年数を比較することで、 ϵ_i のコントロールを試みた。

より具体的には、(1) 式の j を、標本としてインタビューした障害者 ($j=d$) と特定した (2) 式と、その標本障害者の兄弟姉妹 ($j=s$) に特定した (3) 式を以下のように仮定する⁽¹⁾。

$$Y_{id} = \beta_0 + \beta_1 D_{id} + \beta_2 (\text{父親の教育水準}_i) + \beta_3 (\text{母親の教育水準}_i) + \beta_4 A_{id} + \beta_5 S_{id} + \beta_6 (D_{id} S_{id}) + \epsilon_i + u_{id}. \quad (2)$$

$$Y_{is} = \beta_0 + \beta_1 D_{is} + \beta_2 (\text{父親の教育水準}_i) + \beta_3 (\text{母親の教育水準}_i) + \beta_4 A_{is} + \beta_5 S_{is} + \beta_6 (D_{is} S_{is}) + \epsilon_i + u_{is}. \quad (3)$$

(2) 式から (3) 式を差し引くと、次の式を得る。

$$Y_{id} - Y_{is} = \beta_1 (1 - D_{is}) + \beta_4 (A_{id} - A_{is}) + \beta_5 (S_{id} - S_{is}) + \beta_6 (S_{id} - D_{is} S_{is}) + (u_{id} - u_{is}). \quad (4)$$

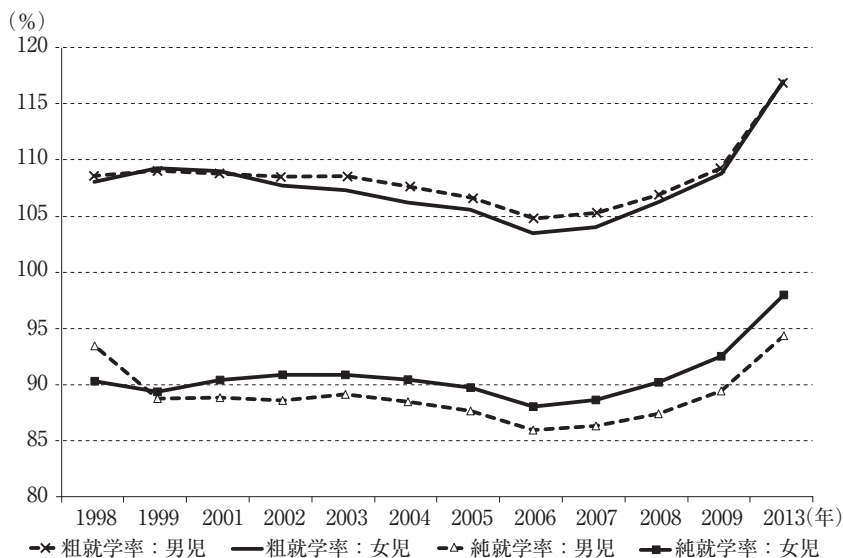
この式の誤差項は $(u_{id} - u_{is})$ であり、 u_{id} も u_{is} も、家族属性を超えた個人属性による攪乱項であることから、 $(u_{id} - u_{is})$ が、障害の有無、年齢、性別といった説明変数と相関をもつと考える理由はない。したがって、回帰分析によって、 β_1 、 β_4 、 β_5 、 β_6 の不偏推定値が得られる。

ここで、 β_1 が負であれば、それは障害が就学年数にマイナスの影響を与えることを意味する。つぎに β_5 は性別ダミー（女性なら1の値をとる）なので、この係数が負であれば、女性の就学年数が男性より低いことを示し、正であれば、その逆を示す。さらに β_6 は、障害者であることと女性であることが相まって、女性かつ障害者であれば、男性障害者や、障害をもたない女性より、障害女性の就学年数が短くなりがちであることを示す。

3. 基礎データ

本項では、次項で行う実証分析に用いるデータの特徴を示す。それに先立ち、フィリピン全体の教育水準の上昇の度合いを男女別に確認しよう。図5-15は、フィリピン全国の男女別初等教育就学率の推移を示している。フィリピンにおいて現在、初等教育は6歳から12歳までの6年間の標準である。就学率とは、学齢人口に対する就学者数の割合であるが、就学者には学齢未満、または学齢を超える就学者がいてもおかしくないため、すべての就学者を分子に入れ込む粗就学率はしばしば100%を超える。これに対して、学齢

図5-15 フィリピンの男女別初等教育就学率



(出所) 世界銀行の World DataBank サイトで検索した World Development Indicators データ (<http://databank.worldbank.org/data/home.aspx>) より筆者作成。2000年および2010年～2012年の値は同サイトに掲載されていない。

(注) 粗就学率は、学齢児童に対する（全年齢の）就学者数の割合であるのに対して、純就学率は学齢児童に占める学齢就学者数の割合である。

人口に対する学齢就学者の割合は100%を超えることはなく、これを純就学率と呼ぶ。図5-15は、それぞれ男女別の粗就学率と純就学率の推移を表している。いずれも破線が男児、実線が女児の就学率を示している。純就学率は1999年から一貫して女児の方が上回っており、粗就学率も2013年に女児の率が男児の率を上回ったことが見て取れる。このように現在のフィリピンにおいては、女児の就学率の方が高い傾向にある。

この事実を念頭におきつつ、本章で分析対象とする標本の、教育に関する特徴を確認しよう。まず、標本の就学年数別構成について考察する。表5-10に標本の就学年数別構成を示した。インタビューによって収集した情報は、「どんな教育機関に何年通ったか」であるが、特別支援学校（SPED）と障害者のための代替的学習システム（ALS）については、通ったかどうかまでは尋ねたものの、何年通ったかという情報は収集できなかった。そこで、SPEDとALSが最終学歴である障害者については、これらを就学年数換算する必要がある。本分析においては、障害者が非障害者に対して教育の面で不利になっているといえるかどうか重要な課題なので、「障害者の就学年数が少し過大推計気味だったとしても、障害者の方が非障害者より優位に就学年数が短い」ということがいえれば、障害者の教育上の不利が、より高い信頼度で確認されることになる。そこで、「初等教育のSPEDまたはALSに通ったことのある障害者の就学年数」を6年と設定した。同様に、「中等教育のSPEDまたはALSに通ったことのある障害者の就学年数」は10年とした。より詳しい就学年数換算法を表5-10の注に記載した。

多くの障害者が何らかの教育を受けているが、全体の1割以上が学校にまったく通ったことがなく、成人障害女性の約3割が小学校中退（就学年数1～5年）である（表5-10）。また、成人障害女性の1割弱のみが初等特別支援学校通学経験を有していたのに対して、障害児は2割以上が初等特別支援学校（またはALS）に通っており、女児の通学割合の方が男児より高かった（表5-11）。

表5-10 標本の就学年数別構成

(単位：人)

就学年数	成人障害女性			障害児		
	マンダウエ市	サン・レミジオ	計	マンダウエ市	サン・レミジオ	計
0	10	8	18	4	11	15
1	2	2	4	7	11	18
2	2	2	4	4	2	6
3	3	7	10	3	2	5
4	2	8	10	4	4	8
5	3	1	4	3	8	11
6	12	8	20	18	9	27
7	1	1	2	4	2	6
8	1	3	4	4	3	7
9	1	2	3	1	1	2
10	1	1	2	0	0	0
11	0	1	1	0	0	0
12	7	9	16	0	0	0
13	1	1	2	0	0	0
14	0	0	0	0	0	0
15	4	2	6	0	0	0
総数(人)	50	56	106	52	53	105
平均(年)	6.02	5.94	5.98	4.46	3.43	3.94

(出所) 調査データをもとに筆者作成。

(注) 就学年数は、学歴と以下のように対応させている。就学経験なし(0年)、初等特別支援学校(またはALS)就学経験あり(6年)、中等特別支援学校(またはALS)就学経験あり(10年)、保育園・幼稚園・デイケアサービスのみ(1年)、初等教育1～6年生(1～6年)、中等教育7～12年生(7～12年)、中等技術専門学校等1～3年生(11～13年)、4年制大学1～4年生(12～15年)、4年制大学5～6年生(15年)、大学院(16年)。

表5-11 初等特別支援学校またはALS通学経験の割合

(単位：人，%)

	成人障害女性		障害児	
	女性	女兒	男児	計
通学経験なし	96 (90.6)	34 (73.9)	48 (81.4)	82 (78.1)
通学経験あり	10 (9.4)	12 (26.1)	11 -18.6	23 (21.9)
計	106 (100.0)	46 (100.0)	59 (100.0)	105 (100.0)

(出所) 調査データをもとに筆者作成。

(注) ALSについては、障害児(女兒)1人のみが、初等教育のALSに通ったことがあると回答した。中等教育のALSに通ったことのある障害児はいなかった。

4. 障害者と兄弟姉妹の教育格差——記述統計分析——

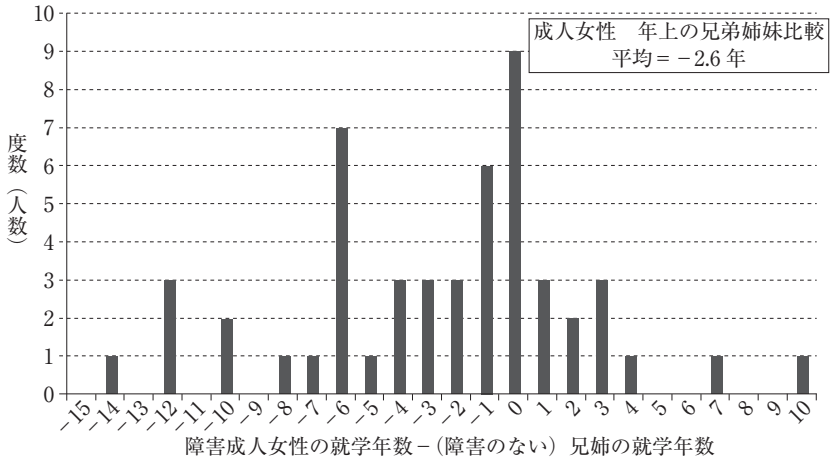
本調査においては、障害者の情報と同時に、当該障害者の兄弟姉妹についての情報も得ている。兄弟姉妹が複数いる場合には、男女問わず、最も年齢の近い、年上の兄弟姉妹と年下の兄弟姉妹¹²⁾に関して質問している。質問内容は、性別、年齢、教育水準、障害の有無、職業、保有している耐久消費財（携帯電話等）である¹³⁾。したがって、上下に兄弟姉妹がいれば、障害者とその兄弟姉妹の就学年数の差が、 $Y_{id} - Y_{ie}$ （姉または兄との差： $s=e$ ）および $Y_{id} - Y_{iy}$ （妹または弟との差： $s=y$ ）として得られる。そして、これらの変数が実証分析の被説明変数となる。実証分析を行う前に、これらの変数の特徴を分析しよう。

図5-16から図5-19にはそれぞれ、成人障害女性の兄姉、弟妹との就学年数格差、障害児の兄姉、弟妹との就学年数格差の度数分布を示している。また、障害者と非障害者を比較するという目的から、比較対象となった兄弟姉妹も障害者である場合には、これらの度数分布の掲載対象から当該「障害者・兄弟姉妹ペア」を外している。

成人障害女性とその兄または姉との就学年数格差の度数分布が図5-16に掲げられている。最頻値は0年であるが、分布の中心はマイナスの値の側にあり、注に記したように、平均値はマイナス2.6年である。マイナス6年の値にも比較的大きな山（7人）があることがわかる。このケースの典型は、小学校卒業が最終学歴である兄姉と、学校にまったく通っていない障害者の差であると思われる。障害者の就学年数が、非障害者である兄弟姉妹より短くなりがちであることがうかがわれる。

図5-17は、成人障害女性とその弟妹の就学年数格差の度数分布図である。最頻値は0年であるが、平均値はマイナス1.9年である。同様に、図5-18は障害児とその兄姉との就学年数格差を示している。障害児サンプルのなかで学齢以下（6歳未満）なのは4人だけなので、障害児のほとんどが学齢にあ

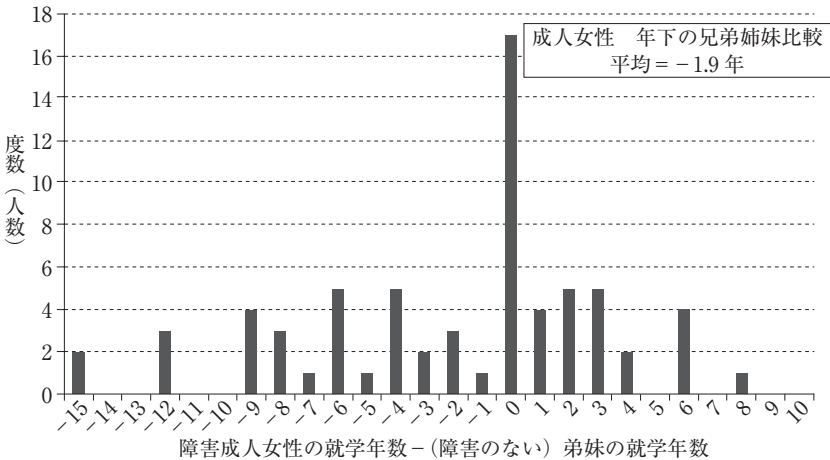
図5-16 成人障害女性とその姉との就学年数格差の度数分布



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

(注) 就学年数格差の平均はマイナス2.6年である。兄や姉も障害をもっている場合には、当該標本を上記の集計から除いている。この度数分布の総度数は50である。

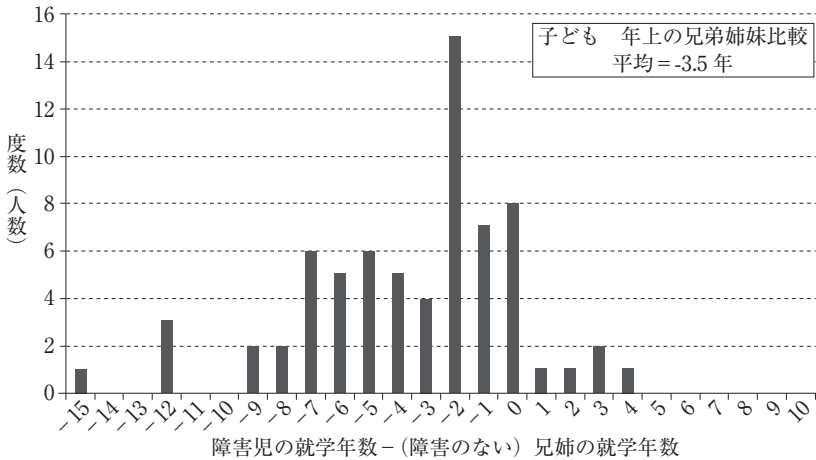
図5-17 成人障害女性とその弟妹との就学年数格差の度数分布



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

(注) 就学年数格差の平均はマイナス1.9年である。弟や妹も障害をもっている場合には、当該標本を上記の集計から除いている。この度数分布の総度数は68である。

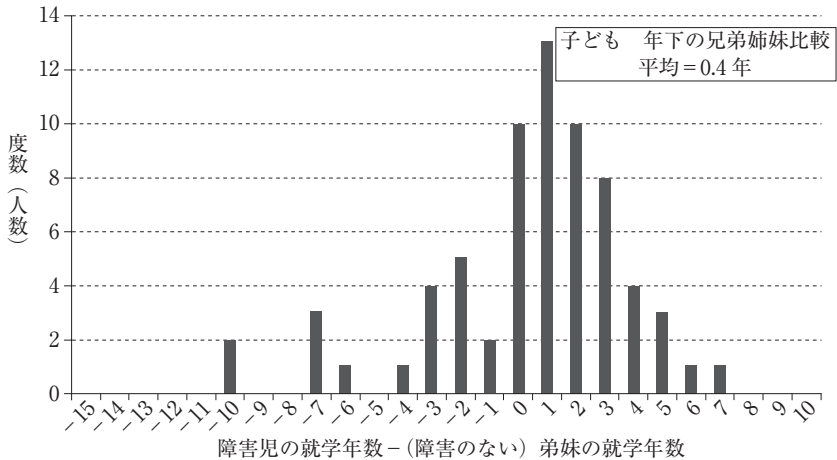
図5-18 障害児とその姉との就学年数格差の度数分布



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

(注) 就学年数格差の平均はマイナス3.5年である。兄や姉も障害をもっている場合には、当該標本を上記の集計から除いている。この度数分布の総度数は69である。

図5-19 障害児とその弟妹との就学年数格差の度数分布



(出所) 調査データをもとに筆者作成。

(注) 就学年数格差の平均はプラス0.4年である。弟や妹も障害をもっている場合には、当該標本を上記の集計から除いている。この度数分布の総度数は68である。

るとみなすことができる。図に明らかなように、障害児はその姉妹と比べて就学年数が短い傾向にある。最頻値はマイナス2年であり、平均値はマイナス3.5年である。対照的に、障害児とその弟妹の就学年数は、年かさの分だけ、障害児の方が長い傾向にある。図5-19によれば、その最頻値はプラス1年であり、平均値はプラス0.4年である。これらの観察結果から、就学年数格差には、障害児とその兄弟姉妹の年齢差が大きく効いていることが示唆される。図5-16～図5-19において、兄弟姉妹が障害者である場合は掲載から除外していたのであるが、それらのケースも勘案したうえで、就学年数に対する障害の有無、性別、年齢の効果を分析するためには、次項で示す回帰分析を行う必要がある。

5. 障害者と兄弟姉妹の教育格差——回帰分析——

本項は、「障害は、家族要因による内生性や性別の違い、年齢といった個人属性を考慮しても、就学年数を引き下げる効果をもつ」（仮説1）、および「障害をもつ女性は、家族要因による内生性や性別の違い、年齢といった個人属性を考慮しても、障害男性や女性の非障害者よりも、就学年数が低い」（仮説2）というふたつの仮説を検証することを目的にしている。推計式としては主として（4）式を用い、仮説1、仮説2はそれぞれ（4）式の、 $\beta_1 < 0$ 、および $\beta_6 < 0$ に対応する。

（1）成人障害女性と兄弟姉妹の教育格差

回帰分析においては、図5-16～5-19で排除していた、障害者の兄弟姉妹が障害者であるケースも分析対象とする。成人障害女性の姉妹が障害者である場合が8例、弟妹が障害者である場合が7例あった。

まず成人障害女性とその兄弟姉妹の就学年数格差を分析対象とするのであるが、（4）式をそのまま用いるには困難があった。というのは、（4）式の右辺第1項である $(1 - D_{is})$ と第4項の $(S_{id} - D_{is} S_{is})$ の相関が高いため、両

者の係数の標準誤差が非常に大きくなる多重共線性（この場合は near multicollinearity）の問題が生じた⁽⁴⁾。そこで、障害女性に対しては、第4項を除外した式：

$$Y_{id} - Y_{is} = \beta_1 (1 - D_{is}) + \beta_4 (A_{id} - A_{is}) + \beta_5 (S_{id} - S_{is}) + (u_{id} - u_{is}) \quad (4)'$$

を用いざるを得なかった。これによって仮説2 ($\beta_6 < 0$) の検定は不可能となる。

表5-12が推計結果である。障害ダミーの差の係数は障害者と兄弟を比較した場合でも弟妹とを比較した場合でも負であり、弟妹と比較した場合には95%有意水準で、($\beta_1 < 0$) の仮説が支持されている。つまり、障害者の就学年数は、家族属性や年齢、性別をコントロールしても、非障害者より短い、という仮説1を支持する結果となっている。

成人障害女性については、学齢をとうに過ぎた対象者が多いからか、年齢の差が有意にプラスであるとの結果が得られていない。興味深いのは、性別ダミー（女性=1としている）の差の係数である β_5 が兄弟比較、弟妹比較の場合で符合がプラスであり、弟妹比較の場合には有意となっていることである。

表5-12 成人障害女性の兄弟姉妹との就学年数差の推計

比較対象	兄・姉	弟・妹
障害ダミーの差 (β_1)	-1.653 (1.069)	-2.981** (1.131)
年齢の差 (β_4)	0.223 (0.259)	-0.137 (0.089)
性別ダミーの差 (β_5)	0.343 (1.361)	2.983** (1.313)
標本数	57	67
決定係数	0.232	0.259

(出所) 調査データをもとに筆者作成。

(注) カッコ内は不均一分散調整済み標準誤差である。*、**、***はそれぞれ、90%、95%、99%有意水準で、係数がゼロであるという帰無仮説が棄却されることを意味している。

これは図5-15で示した、フィリピン全体における女児の男児に対する就学率改善が、本データにも反映されたものと解釈することができる。

(2) 障害児と兄弟姉妹の教育格差

障害児データを用いた場合は、第4項の $(S_{id} - D_{is} S_{is})$ を説明変数として採用した(4)式を推計することができる。ちなみに障害児の兄姉が障害を有しているケースが3例、弟妹に障害のあるケースが1例あった。

表5-13が推計結果である。成人女性のデータの場合同様に、障害ダミーの差の係数の推定値の符号は負で、兄姉比較、弟妹比較のどちらの場合でも(年齢を限定しなければ)仮説1($\beta_1 < 0$)が統計的に有意に採択されている。年齢の差に付された係数 β_4 は、どの推計パターンでも係数の値が正と推計されており、有意水準に差はあるが、(年齢を限定しなければ)すべての推計パターンで有意という結果になっている。性別ダミーの差の係数は、正の値として推計されているが、統計的に有意となったのは稀である(兄姉と比較し、障害・性別交差項の差を導入した推計パターンにおいて、90%有意水準で有

表5-13 障害児の兄弟姉妹との就学年数差の推計

比較対象	兄・姉		弟・妹			
兄弟姉妹の年齢の限定	なし	なし	なし	なし	7歳以上	(参考) 15歳以上
障害ダミーの差 (β_1)	-2.805*** (0.505)	-1.496** (0.649)	-1.301** (0.585)	-1.393* (0.730)	-1.698 (1.147)	-7.286** (1.554)
年齢の差 (β_4)	0.1606* (0.083)	0.191** (0.076)	0.568*** (0.114)	0.565*** (0.116)	0.585 (0.317)	5.429 (2.316)
性別ダミーの差 (β_5)	0.237 (0.675)	1.597* (0.838)	0.38 (0.584)	0.275 (0.774)	0.392 (1.015)	8.143*** (0.792)
障害・性別交差項の差 (β_6)	-	-2.614** (1.000)	-	0.214 (0.992)	-0.053 (1.278)	-7.429** (2.337)
標本数	72	72	67	67	48	7
決定係数	0.495	0.528	0.224	0.225	0.100	0.954

(出所) 調査データをもとに筆者作成。

(注) カッコ内は不均一分散調整済み標準誤差である。*、**、***はそれぞれ、90%、95%、99%有意水準で、係数がゼロであるという帰無仮説が棄却されることを意味している。

意)。

注目すべきは障害・性別交差項の差 (β_6) の推計結果である。障害児とその兄姉の就学年数を比較した場合、係数の値が -2.614 と推定されており、この値は95%有意水準で0から負の方向に乖離している。この推計結果は、障害がある男児とその兄の就学年数格差が(年齢をコントロールした後に)1.496年あること、そして障害児が女児であれば、障害のない兄との就学年数格差は2.513年となり、障害男児と障害女児の差は1.017年にも上る¹⁵⁾。

一方、障害児と弟妹の就学年数比較では、兄姉との比較のように明確な結果は得られていない。年齢や性別を考慮すると、図5-19で示されたような「障害児の方がその弟妹より就学年数が長い」という結果が翻され、障害ダミーの差の係数として有意な負の値が推定されたことは特筆すべきことである。しかし障害・性別交差項の差の係数 β_6 の推定値は、有意ではないものの、0.214という正の値が得られている。

この推計結果の背景をより深く探るため、推計対象から「弟妹が学齢未満の障害児」を除外してみた。学齢未満の弟妹より、その兄姉である障害児の就学年数が上回っているのは、定義上明らかだからである。比較する弟妹の年齢を7歳以上に限定すると、有意ではないものの、障害・性別交差項の差の係数 β_6 の推定値は負に転じる。さらにこの弟妹の年齢の限定を「15歳以上」に上げると、標本数が7にまで減るものの、 β_6 の推定値は有意に負という結果となった。この「15歳以上」を推計対象とした推計結果は、 β_5 の推定値の値が8.143という解釈しにくい水準にまで高まっている¹⁶⁾ことなどから、推計結果そのものを信頼することはできない。しかし表5-13の推計結果全体として明らかになったのは、「兄姉と障害児の就学年数を比較した場合、年齢をコントロールしても、障害をもつ女児は、障害をもたない女児より、有意に就学年数が低い」ということと、「弟妹と障害児の就学年数については、比較対象を上年の年齢に絞ると、障害をもつ女児が、障害をもたない女児より就学年数が低くなる可能性が上がる」ということである。

6. 小括

フィリピンにおいては、一般的には女児の方が男児より大きな教育機会を得ている。その傾向は、本研究において収集したセブ州の都市・農村データにも反映されている。つまり女性であることは、就学年数を高める方向に作用していた。前項の分析において、障害児とその姉妹との比較や、10代後半の障害児とその弟妹との比較に関していえば、障害を有していることに起因する就学年数の低下という不利に加えて、障害をもたない女性がフィリピンにおいて享受している高めの教育水準を障害女性が享受できないという意味での不利というふたつの側面の課題を、障害女性が有している可能性が示唆された。

おわりに

フィリピンの障害女性と障害児のおかれている経済社会的状況を把握し、彼らの非障害者の同等集団や障害男性等との格差の原因をデータの面から明らかにしていこうというのが、本章の最終的な目的であった。本書第1章で述べたように、障害女性は社会的弱者のなかの弱者という立場にあり、このことは障害児についても当てはまる。フィリピン全体のなかでも、より社会的な抑圧が強いとされている中南部の障害女性のデータを用いて、障害女性のおかれている非障害女性との格差を裏づけることができた。障害児についても、フィリピンの一般の子どもたちの純就学率は95%を超える一方で、障害児の就学状況がこれと比して悪い状況にあることもデータで裏づけられた。フィリピン南部（セブ島）の最終学歴状況が都市部・農村部を問わず、フィリピン北部（ルソン島）の農村部の最終学歴状況と似通っていることも確認できた。

また障害女性について、障害と女性というふたつの複合差別についても計量的な分析を試みた。このために、「障害は、家族要因による内生性や性別の違い、年齢といった個人属性を考慮しても、就学年数を引き下げる効果をもつ」(仮説1)、および「障害をもつ女性は、家族要因による内生性や性別の違い、年齢といった個人属性を考慮しても、障害男性や女性の非障害者よりも、就学年数が低い」(仮説2)というふたつの仮説を検証した。その結果、本来、フィリピンでは女性であるということで一般には教育年数が高まる要因が、障害女性の場合には効いておらず、障害女性は障害があるゆえにさらにネガティブな状況にあると結論づけることができた。

マニラ首都圏と比べてセブ島では、教育、職業訓練、就労といったリソースの利用可能性の面で、女性が男性と比べて不利をこうむっている。このような点はルソン島の農村部の女性と通底している。本章の分析は、このような女性の不利が、障害者においてはより如実に表れることを示している。今後、今回の分析を通じて得られた実態をもとに、途上国障害者の貧困削減につながるさらに有効な政策的インプリケーション、また障害女性や障害児といった障害者のなかでも貧困の影響をこうむっている人たちの貧困削減のためになにが有用なのか、現地の障害当事者や政府関係者との議論を通じてあるべき政策を見いだしていければと願っている。

[注] _____

- (1) なお、本章における障害は序章の冒頭でもふれた「障害の社会モデル」における障害の定義によっている。つまり、医学的な見地からの障害の定義を用いるのではなく、障害者のおかれている社会のなかで障害者が発揮できる機能を制約されている社会的文脈という観点から障害を定義する見方を採用している。
- (2) 一方、経済活動への参加についての内生性を考慮したヘックマン・モデルによる分析を用いると、所得水準に対する性別ダミーの効果は有意ではなくなったが、経済活動参加ダミーに対しては性別ダミーの結果が有意に負とされたことから、先の「所得水準に関する男女差は、所得水準というよりむしろ、経済活動への参加の有無によって説明される」可能性が示された(森・

- 山形 2013, 130)。同じデータに対して、就学年数を内生変数として扱ったヘックマン・モデルを適用したところ、やはり、経済活動参加の決定因を説明する式において、性別ダミーの係数が有意に負となった（森・山形 2013, 134-135）。
- (3) ダバオ市およびその周辺部での森壮也による2007年からの聞き取り調査に基づいている。
 - (4) メトロ・セブといわれているのは、セブ市、ラプラプ市、マンダウエ市、タリサイ市、ダナオ、カルカル、ナガの7市とコンポステラ、コンソラシオン、コルドバ、リロアン、ミングラニラ、サンフェルナンドの6町である。
 - (5) Philippine News ウェブサイト (<http://philnews.ph/2014/01/22/manila-cebu-top-10-tholons-global-outsourcing-destinations/>, 2016/03/04閲覧)。
 - (6) 聞き取り先は、注(3)と同様である。フィリピンでは、平均歳入で市を等級分けしており、第1級市は、年間平均歳入が4億ペソ以上の市である。第1級市になると行政上、州から独立した扱いを受け、議会を別途設けることができる (BP 51による)。
 - (7) マンダウエ市ウェブサイト (<https://www.mandauecity.gov.ph/>, 2016/03/04閲覧)。
 - (8) 注(6)参照のこと。第3級市とは、年間平均歳入が2億4千万ペソ以上3億2千万ペソの地方自治体を指している。
 - (9) バランガイについては、2項「調査地 (1)」にある説明を参照のこと。
 - (10) フィリピンにおける一般的な就学状況については、この後の第3節の3項で改めて解説する。
 - (11) ここで標本障害者はすべて、何らかの障害を負っているので、常に $D_{id}=1$ が成り立つ。 D_{is} は、その兄弟姉妹が障害をもっていれば1となり、もっていない場合は0が代入される。
 - (12) 英語では immediate elder sibling, immediate younger sibling と称して質問している。
 - (13) このデータ収集に当たっては、障害者と兄弟姉妹と一緒に住んでいると仮定したため、兄弟姉妹の居住地は質問項目に入れていない。したがって、家族の居住地のみ情報として利用可能であり、家族の居住地は家族属性の一部に当たる。したがって、「家族が都市、農村のいずれかに住んでいることによる就学年数の違い」は、分析できなかった。
 - (14) より具体的にいえば、成人障害女性データにおいては、常に S_{id} が1の値をとるので、第4項が $(1 - D_{is} S_{is})$ となる。一方、 D_{is} は106サンプルのうち98サンプルが0の値をとるので、98サンプルに関しては第1項の値と第4項の値が同一となる。さらに兄弟姉妹に障害があって D_{is} が1の値をとった場合でも、姉妹が比較対象となった場合には S_{is} が1の値をとるため、その

場合でも第1項の値と第4項の値が同一となる。このことから、ほとんどのサンプルにおいて第1項の値と第4項の値が同一となり、推計結果がnear multicollinearityの様相を呈した。ちなみに、女性障害者のサンプルサイズは最大で106であるが、兄弟姉妹がいない場合、さらには、兄姉の年齢が障害者より低いサンプルや弟妹の年齢が障害者より高いサンプルを推計対象から除外したので、表5-12に結果を示した推計において、標本数は57, 67といった大きさになっている。

- (15) これらの数値について理解するためには、以下の場合分けが有用である。ここで場合分けを障害児本人と兄弟姉妹の性別に絞るために、兄弟姉妹は障害をもっておらず ($D_{is}=0$)、障害児本人と兄弟姉妹の年齢効果がない (つまり仮想的に、 $A_{id}=A_{is}$) と仮定する。そうすると、障害児と兄弟姉妹の性別の場合分けは、以下の表の第一列に示した4パターンとなる。

性別ダミーの 組み合わせ	障害児	兄弟姉妹	$\frac{Y_{id} - Y_{is}}{\text{パラメーター}}$	表13の3列目 の推計値	最下段の 値との差
$S_{id}=1, S_{is}=1$	女	女	$\beta_1 + \beta_6$	-4.11	2.614
$S_{id}=1, S_{is}=0$	女	男	$\beta_1 + \beta_5 + \beta_6$	-2.513	1.017
$S_{id}=0, S_{is}=1$	男	女	$\beta_1 - \beta_5$	-3.093	1.597
$S_{id}=0, S_{is}=0$	男	男	β_1	-1.496	-

(出所) 表5-13の数値から筆者作成。

この表から、障害男児とその兄弟の就学年数格差を示しているのが β_1 で、その値が-1.496であること、そして、障害女児と兄弟の就学年数格差を示しているのが $\beta_1 + \beta_5 + \beta_6$ で、その値が-2.513であり、この値と「男性障害児とその兄弟の就学年数格差 (-1.496) との差が1.017年であることが分かる。

- (16) 15歳以上の弟妹とその障害者においては、女性が男性より、就学年数が8.143年高いことを意味している。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 遠藤雅己 2015. 「フィリピンにおける共同体意識の形成——共通語と宗教から見た植民地支配下における国家共同体意識形成の社会史——」『神戸国際大学紀要』(88) 6月1-29.
- 後藤美樹 2004. 「フィリピンの住民自治組織・バラングイの機能と地域社会——首

- 都圏近郊ラグナ州村落の住民生活における役割——」『国際開発研究フォーラム』(25) 2月 61-80.
- 東江日出郎 2012. 「フィリピンの国家・政治・社会構造変容と地方における非伝統的政治のダイナミクス」博士論文 名古屋大学大学院.
- 森壮也編 2010. 『途上国障害者の貧困削減——かれらはどう生計を営んでいるのか——』岩波書店.
- 2017. 「フィリピンにおける『ジェンダーと障害』」(小林昌之編『アジア諸国の女性障害者と複合差別』アジア経済研究所 137-167.
- 森壮也・山辰辰史 2010. 「フィリピンの障害者の生計——2008年マニラ首都圏障害調査から——」森壮也編『途上国障害者の貧困削減——かれらはどう生計を営んでいるのか——』岩波書店 59-87.
- 2013. 『障害と開発の実証分析——社会モデルの観点から——』勁草書房.
- 横田弘 2015. 『障害者殺しの思想 増補新装版』現代書館.
- 横田弘・立岩真也・白井正樹 2016. 『われらは愛と正義を否定する——脳性マヒ者 横田弘と「青い芝」——』生活書院.
- 横塚晃一 1975. 『母よ！殺すな』すずさわ書店.

< 英語文献 >

- Agabin, P. A. 2011. *Mestizo: The Story of the Philippine Legal System*, University of the Philippines, College of Law.
- Albert, Jose Ramon, Soya Mori, Celia Reyes, Aubrey D. Tabuga, and Tatsufumi Yamagata 2015. "Income Disparity among Persons with Disabilities, Assessed by Education and Sex: Accentuated Gender Difference Found in Metro Manila, the Philippines," *Developing Economies*, 53 (4) December: 289-302.
- Churchill, P. R. 1993. "Cebu: Aberration or Model for Growth?" *Philippine Quarterly of Culture and Society*, 21, (1) March: 3-16.
- Filmer, Deon 2008. "Disability, Poverty, and Schooling in Developing Countries: Results from 14 Household Surveys," *World Bank Economic Review*, 22 (1) : 141-163.
- Hausmann, Ricardo, Laura D. Tyson, and Saadia Zahidi 2010. *Global Gender Gap Report 2010*, Geneva: World Economic Forum.
- Ilo, Jeanne Frances 1997. *Women in the Philippines*, Manila: Asian Development Bank.
- Reyes, Celia M., Adrian Boyett D. Agbon, and Christian D. Mina 2016. *Poverty Alleviation of Women and Children with Disabilities in Cebu Province, the Philippines: First Progress Report*, Manila: Philippine Institute for Development Studies.
- Verceles, N.A. 2014. *Livelihood Practices of Women in the Informal Economy: Forging Pathways Towards a Feminist Solidarity Economy*, A dissertation submitted in partial fulfillment of the requirements for the degree of Doctor of Social

Development, College of Social Work and Community Development, University of the Philippines, Diliman.

Yamagata, Tatsufumi 2015. "Livelihood: How Do PWDs Earn a Living?" In *Poverty Reduction of the Disabled: Livelihood of Persons with Disabilities in the Philippines*, edited by Soya Mori, Celia M. Reyes, and Tatsufumi Yamagata, London and New York: Routledge, 71-89.